

- 「第一次報告書」における提言(※)を踏まえ、本研究会を引き続き開催し、NHKの衛星受信料の在り方について検討を行う。

※ 「今後、2011年の完全デジタル元年に向けて、本研究会で指摘された受信料に関する課題も含め、NHKの衛星放送の在り方について改めて早急な検討を行うことが求められる。」

- 平成19年中に次回会合を開催し、平成20年夏頃を目途に取りまとめを行う。

- NHKの衛星放送について、総務省において別途開催している「NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する研究会」の構成員に対し、本研究会への参画について照会を行う。